

川崎町議会定例会会議録

令和6年6月12日(第2号)

○出席議員(13名)

1番	大本治久君	2番	佐々木昭雄君
3番	下斗米麻子君	4番	今田勝春君
5番	佐藤清隆君	6番	遠藤雅信君
7番	佐藤昭光君	8番	高橋義則君
9番	的場要君	10番	生駒純一君
11番	佐藤新一郎君	12番	眞幡善次君
13番	眞壁範幸君		

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者

町長	小山修作君	副町長	奥山隆明君
総務課長	佐藤邦弘君	会計管理者 兼会計課長	佐藤健君
税務課長	佐藤文典君	農林課長	大宮陽一君
建設課長	阿部大樹君	上下水道課長	渡邊輝昭君
町民生活課長	菅原清志君	保健福祉課長	大宮竜也君
地域振興課長	大友聰君	病院事務長	滝口忍君
教育長	相原稔彦君	学務課長	高山裕史君
生涯学習課長	村上透君	幼児教育課長	佐藤和彦君
農業委員会 事務局長	高橋和也君	代表監査委員	大松敏二君

○事務局職員出席者

事務局長 小原邦明君 書
記 佐藤由弥歌君
書 記 佐藤明尚君

○議事日程

令和6年川崎町議会定例会6月会議議事日程（第2号）

令和6年6月12日（水曜日）午前10時開議

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 追跡質問

日程第3. 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

開議の宣告

○議長（眞壁範幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードへの設定をお願いします。

議事日程の報告

○議長（眞壁範幸君） 本日の議事は、あらかじめお配りしてある議事日程に従って進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（眞壁範幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

7番 佐藤昭光君

8番 高橋義則君

を指名します。

本日の会議の書記として、小原邦明、佐藤由弥歌、佐藤明尚を選任します。

日程第2 追跡質問

○議長（眞壁範幸君）　日程第2、追跡質問を行います。

追跡質問のある方は挙手願います。

【質問者なし】

○議長（眞壁範幸君）　質問なしと認めます。これで追跡質問を終わります。

日程第3 一般質問

○議長（眞壁範幸君）　日程第3、一般質問を行います。

再質問に関しては、挙手の上、質問願います。挙手がなければ次の質問に移りますので、ご了承願います。

順番に発言を許します。

通告第1号、3番下斗米麻子さん。

【3番 下斗米麻子君 登壇】

○議長（眞壁範幸君）　初めに、町立図書館の必要性について質問願います。

○3番（下斗米麻子君）　おはようございます。3番下斗米麻子です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に沿って質問させていただきます。

町立図書館の必要性について伺います。

私たちの川崎町は、県南各町の中で唯一仙台市と山形市2つの大都市圏に隣接する、自然豊かで風光明媚な町です。その地域の特性を生かし、アラバキロックフェス、みちのく公園など、全国規模の事業も展開されています。しかし、それらは一過性のものであったり、通過点としての存在でしかないこともまた事実だと思います。町民全体への永続的な利益となっているかは疑問だと思います。

町内の現状に目を移したとき、町の中心部の空洞化や、少子高齢化の進行度は切実です。葬儀場や病院、老人養護施設だけが残っていくことが心配されるのは、日本その他郡部と同じだと思います。今や、日本全体の社会問題となっている高齢化人口、ひきこもり者人口、心の病のある方々の増加の影響が出ることは、当町も例外ではないと思います。

そういう方々が唯一通える場所はどこかという統計調査がここ数年あったそうですが、分かつ

たのは、1番がコンビニ、第2が図書館、第3がカフェだったそうです。事実、カフェに関しては、町中心部から離れた青根別荘地区や川内等のお店に、仙台市にとどまらず全国各地から足しげく通うリピーターの方が後を絶ちません。

図書館づくりはまちづくりとも言われています。単に本を貸し出す場所ではなく、その地域の文化、人的交流のレベルを象徴する場として、そして最近は癒やしの場としての可能性が強く指摘されています。

お手元にある資料1を見ていただきたいと思うのですが、これは朝日新聞に出たものなんですが、「つながる図書館 進む複合化 化石展示やカフェも」ということで、公共施設の中でも幅広い年代層が利用する図書館、かつて無料貸本屋と呼ばれたこともあるが、この10年で大きく変わりつつある。そのキーワードは「つなぐ」だとあります。下のところに、図書館というと静寂を求められるイメージがありますが、目指すのは気遣いなくいられる空間。図書館は、調べ物のためだけではなく、子育て、学び、情報の交換の場でもあるとあります。複合型の一つの例ですが、たくさん出てきます。

では、当町の現状について考えてみたいと思います。公民館併設の図書室は老朽化しているだけでなく、設備や蔵書も不十分で、使いにくいとの訴えが再三寄せられています。特に、若いお母さん方からの訴えは切実で、必要な際は他の市町に出かけている現状です。また、多くの小中学生の学習の場としてもかなり活用されているようですが、学習環境として適切な状態にあるとは言えません。

早い段階で、立派な新設の建設ができればもちろんすばらしいことですが、財源等の問題もあり容易なことではないと思います。ただ、このことは、たくさんの町民の長年の要望でもあります。過去の当議会でも何度も取り上げられてきてます。この件に対する町長の見解と、当面の対策に関して具体策を伺いたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 皆さん、おはようございます。

3番下斗米麻子議員の質問にお答えします。

町立図書館の必要性について、町長の見解と当面の対策についてとの質問でございますが、読書は自ら本を取り、読む、学ぶ、考えることで、その人の人間形成や、その後の人生に大きな影響を与えるとともに、人間生活を豊かにすると言われております。図書の充実を図りながら、誰

もが読書に楽しむことのできる環境の整備が不可欠であろうと認識しております。

昭和46年に建築した公民館は、平成18年の耐震補強工事で資料保管庫をなくし、その分図書室を拡張しておりますが、あれから10数年が経過しています。ほかの市や町には、図書を借りるだけではなく、地域の方々が集まり、語らいを楽しむ場所としての機能を持った図書館や、学校図書室等の機能を兼ねた図書館があります。現在、川崎町では、川崎小学校の改築について検討を進めていますが、公民館も含めた公共施設が建てられてからかなりたっておりましたので、そういったことも視野に入れて、今後の図書館の在り方を検討しなければならないと捉えています。

まず、今できる対策としては、新しく図書を購入した際の周知、こういった本が入りましたよといった周知や、図書室にない図書を宮城県図書館から取り寄せることができる協力貸出取組の周知及び購入してほしい図書をリクエストできるリクエストカードの導入などを行い、図書室の利用向上に努めていきたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。下斗米麻子さん。

○3番（下斗米麻子君） 取りかかりとして、町民を交えての、図書館ができるというイメージで準備委員会のようなものを、町民の方も交えて立ち上げていくことは可能なのか。

それから、早い段階で、1人でいいので司書の先生を町で雇うことができないか、質問します。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 図書室というか、図書館の重要性については、先日の消滅可能性市町村の報道から、かなり私にも寄せられております。みんなが集まる場所、図書館、図書室、これが必要ではないかと。それから、やはり若い人たちが協力し合う祭りの重要性などもかなり、私、言われております。そういった中で、図書館、図書室どのようにしていくか、課題だと思っております。

私、町長になる前、よく蔵王町のございんホールの図書館に通っておりました。一般質問はあそこで書いておりました。あそこはとにかく静かなところで、こういった静かさを求める場所でもございました。しかし、今の図書館、下斗米議員がおっしゃるように、こういった静かな場所だけではなくて気軽に集まれるようなスペースでやっている図書館も多いようでございます。

正直、今の公民館の図書館は古くなりましたので、何とかしたいと思っておるところでござります。しかしやはり、自分たちの財政に合った、規模に合った図書館ということを考えますと、今ある施設、公民館ではなく、例えば川崎中学校の武道場、あの建物しっかりしておりますし、あそこで使ってやれないものかなと、教育長とも検討を始めたところでございます。

いずれにしてもこの図書館については、早く方向性を示して、やはりこういったみんなが集ま

る場所をつくっていかないと駄目だと認識しています。

委員会を設立することは、まだちょっと早いなと思っております。まず、場所をどこにするのかも含めて、時間をいただきとうございます。

司書さんについても、やはり検討させてもらって、とにかく早めに方向性を示して、議会の皆さんとも相談して方向性を示して、やはり図書館、町民にとって必要だと思います。みんなが気軽に集まれる場所、集会場ですと会議が全体でございますから、やはりそこに集まって話し合ったり、楽しんだりするスペース、これはやっぱり本当に必要だと思っております。早急に方向性を出して、議員の皆様のご理解を賜りたいと思いますので、少し時間を下さい。

○議長（眞壁範幸君） 次に、孤独・孤立に悩む方々に対する体制整備について質問願います。

○3番（下斗米麻子君） 孤独・孤立に悩む方々に対する体制整備について伺います。

孤独・孤立対策推進法が、この4月に施行されました。

お手元の資料2をご覧ください。

ぐっとまとまってあるものなのですが、趣旨のところに、孤独・孤立に悩む人を誰一人取り残さない社会、相互に支え合い、人と人とのつながりが生まれる社会を目指すとあります。国はもちろん、各市町村にもその対策が求められる時代になったということだと思います。

例えば、超高齢化社会への対応、対策も呼ばれて久しいですが、従来からある当町の独自の取組に、孤独・孤立に悩む方々への支援、対策のヒントがあると私は思います。

ある民生委員さんから相談を受けていますが、高齢者の独り暮らしの方のところへの家庭訪問が、1人で15件抱えておられる方もいらっしゃいます。川崎町は、包括支援センターを中心に、健康推進員の方やボランティアの方、民生委員の方々、様々な方々でいろいろなサポートを行っていると思います。さらに、これはその方々でだけにお任せするのではなく、人ごとではなくて、自分にできることをもう少しみんなが意識するときに来ていると思います。みんなでつながっていく、サポート的なことを考えていく必要があると思います。

川崎には老人クラブが16もあります。それぞれの活動がとても活発です。このことは、他の市町に大いに誇れることだと思います。中でも、立野地区では県老連のモデル指定を受けて活動されています。

資料3をご覧ください。

第16期高齢者総合支援事業のモデル町老連が決定しました。令和5年度、6年度の2年間、高齢者総合支援事業を実施していく老人クラブ連合会が決定し、さらにそれぞれの地区のシルバーリーダーが友愛訪問等の活動を行っております。川崎町老人クラブ連合、名前が連なっています。

すごいなと、川崎町が、そういうモデル老連に選ばれている、すごいなと思います。他地区も、十分にこの立野地区のされてる活動を参考にできないかなと思います。

友愛活動という名称で、2人1組になって地域の独り暮らしのお年寄り世帯の方を訪問したり、世間話をしたり、ごみ出しなどちょっとしたお手伝いをしながら、安否確認にもなっているとのことです。モデル指定になると補助金も出るそうですが、指定を受けずともそれに近い取組は既に各地区やっておられると思います。地域見守り川崎型とでもいうような、本町独自の体制が整備できないでしょうか。お年寄りに限らない、独り暮らしの世帯にも対応できそうだと思います。

以上について、町長の見解を伺います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 下斗米議員の質問にお答えします。

孤独・孤立に悩む方々に対する体制整備についての質問ですが、近年は少子高齢化や核家族化が進み、社会環境や生活環境の変化などにより人と人との関係が希薄となり、孤独・孤立を感じる方が生じやすい社会へ変化してきていると言われています。

とりわけ高齢者は孤独・孤立の状態が健康面や生活面に大きな影響を及ぼすリスクがあることから、町ではこれまで、先ほど下斗米議員がおっしゃったように、地域包括支援センターを中心として民生児童委員、地域住民などとが連携し、見守りネットワーク事業を実施してまいりました。

この事業は、在宅のおおむね65歳以上の高齢者で、健康や生活に不安を持つ方を対象に、高齢者が家族や地域社会から孤立することを防止し、孤立せず地域とつながりを持つことができるよう取り組んでいるもので、行政区長会、民生児童委員会、社会福祉協議会、医療や介護の事業者、そして警察署、郵便局、新聞店などを構成員としてネットワークが形成されております。

このことから、地区サロンや老人クラブの開催など、孤独・孤立を感じる方を生まないために、最も重要な地域で見守り支え合うという体制はある程度整備されていると考えております。

今後も、関係機関における適切な情報の共有と連携により、必要な支援を的確に実施できるよう、体制を強化してまいります。

なお、立野地区老人クラブ、黄金会のモデル的な取組については、町の老人クラブ連合会が発行している広報紙川崎友愛だよりに記事を掲載し、町内に全戸配布し周知を図っているほか、町の老人クラブ総会などにおいても、他の地区で参考にしていただけるよう事業を紹介し、働きかけをしているところでございます。

○議長（眞壁範幸君） これで、下斗米麻子さんの一般質問を終わります。

○議長（眞壁範幸君） 通告第2号、7番佐藤昭光君。

【7番 佐藤昭光君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 川内北川原山地区への企業誘致について質問願います。

○7番（佐藤昭光君） 7番佐藤昭光でございます。許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。

北川原山地区企業誘致、うまくいかなかつたということでございます。残念だったと、ほとんどの人はそう思ったんじゃないかなと思います。待望していた人も多かつたんじゃないかなと、私もその一人でございますけれども。川崎町の場合は今度のことも含めて、常に水に恵まれながら、水に悩みながら、企業関係対応してきているという、その結果だったのかなと。これからいろいろ工夫しなくちゃならないんじゃないかなということで、そういう主眼で質問させていただきたいと思います。結果を、今後に生かす道を探っていくかなければならないんじゃないかなという観点でございます。

北川原山地区については、今年4月、企業から水質の関係で候補地から外れたという報告を受けたということでございました。以前に、水質については大丈夫だという話を伺っていたので、何で外れたのかなと、まだ理解できておりません。その精査した結果をちょっと報告していただければと思います。

この場所は、以前にも水をたくさん使う企業が来ようとして駄目になったという事例がありました。こういったことの、二の舞にならないように、いろいろ担当の方も手を尽くしたと思うんですね。そのどんな対応をしたのか、以前の経験を生かしていたのかという観点から、第2点お伺いします。

第3点として、多額の資金を投じたわけですから、どう考えを生かしていきたいのかという考え方ですね。

第4点として、人口が急減していろいろやゆされておりますが、しかしそのまでも雇用を増やすということが緊急課題でございます。町存続の条件であります。今回の場合は40人ぐらい雇用されるということでございました。そこから家族が増え、消費が増え、そして町の繁栄に結びつくということになると思います。そういう観点について、まずお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 7番佐藤昭光議員の質問にお答えいたします。

去る5月17日に報告申し上げました、川崎町議会全員協議会における北川原山地区に係る企業誘致の結果に関する質問でありますが、初めに、1点目の「4月に企業関係者から「水質の関係で候補地から外れた」旨の報告があった。水質は一応問題ないと聞いていたので、外れた理由が理解できない。精査した結果を伺う」についてですが、進出を検討しておりました事業者は、製造過程において大量に水を使用することなどから、地下水の利用を検討されておりました。しかしながら、水質調査の結果を踏まえ、基準値を超えた項目についての言及があり、一般細菌やマンガンは一般的に装置を用いて除去が行われるが、ヒ素や臭気は通常除去していない。いずれも取り扱う製品の業界では問題視される要素である旨のことでございました。

ボーリングを実施した会社からは、一般的な水質であり、通常の食品製造業でも使用できるであろうとの見解をいただきましたが、今回立地を計画していた事業者は乳製品、牛乳やヨーグルト、そういった乳製品を製造する工場でありましたので、ヒ素、今から70年も前ですが森永ミルク事件ということでヒ素の中毒がございました。このときからこの業界ではヒ素というのはかなり大きなウェートを占めているようあります。そのヒ素には敏感であったようあります。工場立地の候補地は、川崎町のほか福島県内にもございました関係上、地下水に係る水質の問題に加え、土地の取得から設備投資にかかる費用など背景には様々な理由があり、川崎町が候補地から外れたものと推察しております。

次に、2点目の「以前にもこの土地は、水を大量に使う企業の誘致対象から外れた経緯があった。二の舞にならないよう手を尽くしたと思うがどんな対応をしたのか。以前の経験は生かされなかったのか」についてですが、過去において清涼飲料水を製造する大手企業が、川崎町への工場立地の可能性を調査していた経緯はございました。この企業は、佐藤議員質問のとおり大量に水を使用する計画であったため、地下水の利用を検討しましたが、十分な水量が確保できないのではないかということで、候補地から外れた経緯があったと聞いております。

いずれにいたしましても、上水道や下水道施設はその給排水の処理能力に制限がございます。これらの施設整備に際しましては、企業進出の可能性や実現性、タイミングを見極めながら、ニーズに応じた施設整備の必要性を判断しなければならないものと考えております。

なお、下水道につきましては、北川原山地区の土地利用状況などを加味しながら、令和6年度に川崎町公共下水道事業計画の見直しを行い、今後における汚水処理の計画を練ってまいります。

3点目の「今回の経験はこのままでは済まされない。今後にどう生かすか」についてですが、今回得られた地下水の水質調査結果は、工場進出を検討される上で必要なデータでありますので、

今後もしっかりと活用してまいります。

また、今後における企業誘致の取組につきましては、これまでどおりのスタンスで、私自身が先頭に立ちサポートしていく姿を示し、努力してまいります。ポイントといたしましては、企業進出の動向や、川崎町に興味を示している企業の情報などを把握することが前提となりますので、宮城県内の企業進出の情報を集約されている宮城県産業立地推進課とのつながりを大切にし、雇用の受皿が増えるように対応してまいります。

4点目の、「人口の減少に悩む川崎町にとって、雇用が増えることは町存続の大きな条件である。今後どんな手を尽くすのか」につきましては、3点目の回答で申し上げましたことを基本として努めてまいりますが、川崎町が持っている立地環境、高速道路のインターチェンジに近いこと、主要国道に隣接し、仙台、山形、福島市を結ぶトライアングルのほぼ中心に位置していることなどを優れたアピールポイントと位置づけながら尽くしてまいります。

また、これまで地域経済の発展にご尽力をいただいております町内の企業におかれましては、雇用の確保が問題と伺っております。町といたしましても、人材確保の面で支援できることは、惜しみなく協力してまいります。

加えて、碁石、赤石間の国道286号バイパス建設事業の完成により、川崎町に住みながら仙台で働く環境にいい影響がもたらされると考えますので、宮城県、仙台市との連携をしっかりと確保しながら、計画どおり事業が推進されるよう努力してまいります。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。佐藤昭光君。

○7番（佐藤昭光君） この町はダムの上流ということで、企業誘致には必ず水の問題を意識します。そして、今の回答によりますと、大体、今後とも、県の立地推進課と連携取りながら、企業をなるべく誘致したいという考え方のようございます。

そして、もう一つ、推進課からの話で、釜房の北側の286沿いですね、町有地を企業に売却すると、こういう説明をいただきました。しかし、ちょっと疑問がありましたので、これも水の問題で疑問がありましたので、ちょっとお伺いしたいと思います。

あそこは、山の急傾斜で、4町歩くらい、製紙工場で出たリサイクル焼却灰を原料にして、改良固化材を生産するということでございます。これは環境にやさしい商品だという話でございますが、場所が釜房ダムの下流、すぐ下に水田が広がっております。浄水場への取水路も通っています。すぐそばに碁石、名取川が流れていると。そして、ここは盛土だったと、切土じゃなくて盛土ですよね、恐らくね、と思います。盛土というのは地震に弱いんですよね。今、新築の建物建てるときは切土のところが中心に売れるそうで、建物がね。それだけ地震によって盛土への不

安というのが結構あるんですよね。地震などが起きた場合に漏水の心配はないのだろうかと。そして、これが、今すぐじやなくて何年もあるかもしれない。そうしたときに誰が責任を負うのかというようなことですね。そういう面も町民にはよく納得してもらうべきじゃないかなと、今度のことで感じました。少しでも不安を感じるのであれば、町民に対して徹底的な説明をして、納得を得た上で実行するということになると思います。北川原山の場合は、企業側から断られてしまつたらしいですけれども、釜房の場合は町有地を売るわけですから、町がやっぱり将来ともに責任を負わなくちゃならない。納得いく説明をして、実行しなければならないと思います。この点について考えをお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 佐藤議員の質問にお答えします。

やはり、皆さんにいろいろな説明をしていかなければなりませんし、先日の全員協議会でも、説明が足りないのではないかということになりました。

それでまず、今日は、この議会が終わったら、午後からその事業をやろうとする代表に来てもらって、我々がうまく説明できなかつたことを皆さんに説明していただこうと思っております。

まず、今のところ、直接いろいろな影響が出るのではないかと心配されている碁石の方々に対しましては、たまたま眞壁議長が地元でございますから、地元の皆さんに説明をしたり、ご理解を求めたり、また意見を賜つているようでございます。

いずれにしましても、皆さんのご理解を賜らなければなりませんので、まずもって、今日のこの議会の後に代表に来ていただきて、いろいろな説明をしていきたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○7番（佐藤昭光君） 今回の2件とも、県の紹介ということでございました。ですから、県の担当者にはこの川崎町が大変水というものに敏感な町であるということを説明し、納得してもらった上で今回の話だったのか、お伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） いろいろなことを進めていく上で、やはり県の皆さんと信頼関係を築くのは大切だと思っております。

何年か前、県の企業立地の仕事、川崎町から担う職員はいないですかということで職員を派遣しました。そこで何年か鍛えられてきたわけであります。また、このたび副町長も宮城県のほうから招いているところでございます。

やはり、県の皆さんと信頼関係を築きながら前に進んでいきたいと思っておりますし、川崎町

の状況については、職員を派遣したりしておりますので、十分に分かってもらっているところでございます。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○7番（佐藤昭光君） 当然だと思いますが、県庁職員は川崎の実情をよく分かった上での話だということで理解しよろしいですね。

そして最後ですね、今後、いろいろ水の規制のあるこの川崎町、産業育成、普通の町と違うことを考えなくちゃならないんじやないかなと。ダムの上流の町として、企業誘致の位置づけなどちょっと違う面があると思いますので、その点を伺いたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 水質検査については、やはり必要なことでしたから、今までしなかったのが不思議なことで、やはり今回のことですべきだったと。半分は、県から助成金を頂いたということでございます。それはしっかりとこれから資料として使わせてもらっていこうと思っております。

これまでいろいろな形で、トラックターミナルの話ですとか、いろいろなことが出ました。これまでの流れ、川崎町の土壤とかいろいろなものを一番分かっているのはやはり2期町長やられた佐藤議員でもあります。しっかりと皆さんのお意見を聞きながら、進めて行きたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） これで佐藤昭光君の一般質問を終わります。

○議長（眞壁範幸君） 通告第3号、2番佐々木昭雄君。

【2番 佐々木昭雄君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、人口減対策について質問願います。

○2番（佐々木昭雄君） 質問の許可をいただきましたので、通告に沿って質問させていただきたいと思います。

人口減対策について。

4月26日、河北新報にも掲載されました。経済界有志らでつくる民間組織「人口戦略会議」が公表した報告書によりますと、県内全35市町村のうち半数を超える19市町村が存続困難な消滅可能性自治体となりました。

今回、人口分析の新たな視点として、死亡数が出生数より多い自然減と、転出が転入を上回る社会減の両面からの分析でございます。そして当町は自然減対策と社会減対策、両方が極めて必

要なC-③分類に該当し、構造的に深刻な自治体に県内で唯一該当しました。

2050年、今から26年後、当町は推計人口は45%減少し4,525人と想定されております。これは、緊急に対処しなければいけない状況にあると思われますが、町長の見解を伺います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 2番佐々木昭雄議員の質問にお答えします。

初めに、1点目、人口減対策の質問、「2050年、今から26年後、川崎町の推計人口は45%減少し4,525人と想定されます。これは緊急に対処しなければならない状況にあると思われますが、町長の見解を伺います」についてです。

経済界有志らで組織している人口戦略会議が公表した報告書では、20歳から39歳の若年女性人口が2050年に5割以上減ると推計され、消滅する可能性が高く、特に構造的に深刻な自治体と位置づけられたことは非常に衝撃的でした。

町長に就任以来、生まれてから卒業まで切れ目のない子育て・教育支援や、空き家バンク等移住者補助金の両輪による支援などの対策を柱に据え、推進してまいりました。議会の皆様と様々な政策を取ってきました。この取組は、少なからずとも人口減少の対策に寄与されているものと判断しております。

しかしながら、数字が示しておりますとおり、川崎町のみならず全国的に人口減少社会が到来しておりますので、住民の皆様が幸せを感じられるまちづくりを引き続き一つずつ着実に推進することを基本としつつ、議員の質問にもございましたとおり出生率向上などの自然減対策、人口流出を食い止める社会減対策の両方について、これまで以上に皆様と一緒に考えていかなければならないと思っています。

つきましては、時代背景に即した、より実効性のある施策を見つけながら、検討しながら、町のよさをアピールしながら進めてまいらなければならないと思っております。

加えて将来の人口減少を見据えたまちづくりも欠かせません。まちを元気にしないと人口がますます減ってまいりますので、新しい発想でチャレンジすることも考えながら、安心して皆さんが暮らせる持続可能なまちづくりを目指してまいります。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。佐々木昭雄君。

○2番（佐々木昭雄君） 当町の子育て支援は充実していることは理解しております。やはり、若い世代がこの町に住み、生活したいと考える、そして住み続け、子育てをするという決断を、

この町で実行するということを後押しするのが、もう一つ足りないような気がします。

家族が安心して生活できる環境とは、まずは安心して生活して子供を育てるだけの収入を得ることが必要だと考えます。そのための仕事先、企業誘致、または仙台経済圏へのベッドタウンとしての位置づけで、テレワーク環境を備えた、自然の中で仕事と子育てができる環境の支援策の充実、さらに子育て支援策はもちろん住宅取得のための支援または情報提供なども含めた総合的な支援のパッケージをつくり、活力あるまちづくりを進めていくことが……ならないのではないかと考えますが、町長のお考えを伺います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 佐々木議員おっしゃるとおりで、子育て支援、一連の流れで充実させていかなければならないと思っております。

私、13年前町長に当選してから2期8年間、給料30%カットして、子育て支援してまいりました。もちろんそれは微々たる金額なんですが、これからは子育て支援充実させなければ駄目なんだということで、議員の皆様も理解されて様々な子育て支援をしてきたわけでございます。しかし、やはり子育て支援だけでも足りないということ、誰もが痛感しているところでございます。

これまで、議員の皆さんと取ってきた政策を一つ一つ見直しながら、さらに現在やれることをしっかりとやっていかなければなりません。佐々木議員言われたとおり、安定した雇用や、安定した収入がなければ、若い人たちが結婚することはできません。

40年前、50歳で未婚の方は17万人だったそうです。現在は391万人。50歳以上の未婚の方は、40年前の23倍になったそうであります。結婚したくてもできない人が多い国になっています。そういうことを、我々もっと国にもアピールしていかなければならぬと思っています。

皆さんに配付させてもらいましたが、私たちの町、一番ひどいイメージを今回の調査で与えられました。減少指標では川崎町、県内の自治体で9番目でございます。こういった、大体、丸森から角田まで、どこの市町村もどんどん減っていく、これがこの国の実情です。そういった中、やはり佐々木議員おっしゃられるように、川崎町、いろいろな形でやれることを考えながら、この町に住んでもらえるように、また関係人口や交流人口も増やしていくかなければなりません。この議場にいる課長の半分近くがこの町に住んでおりません。これが現実です。やっぱり交流人口、この役場を辞めても川崎町に関係してお付き合いをしてもらう、そういう時代にもなっておりますので、佐々木議員のおっしゃるそういった政策も含めながら、関係人口、交流人口も増やしていくけるように、みんなで考えていきたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） なければ次に進みます。

次に、企業誘致に関して質問願います。

○2番（佐々木昭雄君） 企業誘致に関して質問させていただきます。

5月17日に行われました全員協議会において報告されました北川原山地区の企業誘致に関しては、町長は水質検査の結果から工場進出の断念の連絡があったとの報告をされました。非常に残念なことでございます。私も期待はしておりました。

企業誘致が新たな雇用確保や地域経済にもたらす役割は大変大きいものと理解しております。引き続き、町長を先頭に企業誘致活動に努めていただきたいと思います。

今回の結果を踏まえ、質問させていただきます。

昨年8月宮城県産業立地推進課から連絡があり、本年4月計画断念までの経緯の中で、何回町長は先方の企業担当者と面談をしたのか。また、先方の本社または設置する企業の幹部等を訪問し面談をされたのか。進出企業は先ほど福島に決まったということでお聞きさせていただきましたが、当町の水質はもとより、もしくは北川原山の提案用地と価格の面、様々な比較が今後されなければならないのではないか質問します。

また、町内在住者の声としてよく聞くことがございます。ダムの上流で企業誘致は難しい。水利権も昔仙台市に売却したそうだという、あるかないかのうわさをよく聞くことがございます。この事実の確認を、担当課に伺ったところ、担当課の話では「水利権は国に属しており、利用する側が必要に応じて申請し許可を得るもの。そのような事実はございません」という回答をいたしております。

町内に存在するうわさを払拭するために、改めて伺います。もちろん、有害水や大量の汚染水を排出するような企業は難しいと思いますが、ダムの上流で、もしくは水利権を盾に、企業誘致活動を阻むことはないということで問題ないか、この2点尋ねます。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 企業誘致に関しての質問、「昨年8月宮城県の産業立地推進課から連絡があり、本年4月の計画断念までの経緯の中で、何回町長は先方の企業担当者と面談をしたのか、また先方本社を何度訪問されたのか、進出企業はどこへ決まったのか、決定先の用地と川崎町の提案用地での価格を含め様々な比較はされたのか。また、ダムの上流もしくは水利権を盾に企業誘致活動を阻むことはないということで間違いないか」についてでございます。

進出を検討していた企業は、去年の8月、9月、12月に現地を訪問しており、このうち8月と9月に私も同席し、現地で面会しております。今年に入り、3月と4月に企業側が来庁されておりますが、このうちの4月に私も応接しております。したがいまして、企業側とは3回お会いし、

対応しております。

本社への訪問回数などにつきましては、今回の企業立地の検討計画は企業の方針により水面下で進められていたため、私が本社を訪問またはお手紙を出す行為は控えなければならない申合せがございました。といいますか、感謝の手紙を出しましたところ、こういうことはやめていただきたいということが来ました。やはり職員が見るといろいろ動搖するということでございました。とにかく、用地購入費用の比較は実施しておりませんし、また本社への訪問は行っておりません。

企業の進出候補地につきましては、県を通じて伺っておりますが、福島県内の関連企業の敷地内に工場を建設する計画になることを伺っております。

次に、「ダムの上流もしくは水利権を盾に企業誘致活動を阻むことはないということで間違いないか」についてですが、河川からの水を取る取水に際しましては、取水を行わざるを得ない事情がある場合においては、少なくとも取水地点において安定的に取水できる流況、1年を通じた川の流れの状況が大丈夫かどうかということがあり、取水が行われても既得水利権量及び河川維持流量に影響がないなど、様々な条件がかかってまいります。このため、特にダムの上流側においては、河川からの取水がより難しくなるものと考えております。

○議長（眞壁範幸君） 佐々木昭雄君。

○2番（佐々木昭雄君） 企業誘致に関して再質問させていただきます。

先ほど町長の説明の中で、非常にナイーブな状況の中での誘致活動だったということは理解できましたので、今後そういうことも含めて、秘密保持契約等々もあればその辺も踏まえて慎重に進めていく、または県のほうによく逆に働きかけをする等々をお願いできればと思います。

また、よく企業誘致を行う際に当たっては、やはり先方さんの企業の信用調査を、ちゃんと調べた上で、その企業が買いはどこなのか、売りはどこなのか、そこに対する川崎町ゆかりの方は取引先にいないのか、含めてですね、いろいろな角度で分析を行い、いろいろ様々なネットワークを通じてつながりを探して紹介いただく、そういうことも今後必要かと思っております。

そのような中で、企業の担当する方も難しいと思いますが、一生懸命取り組んでいただけますよう、一つ一つアプローチ方法についても執行部として検討していただければと考えております。今後の取組方法についてご質問させていただければと思います。

○議長（眞壁範幸君） 地域振興課長。

○地域振興課長（大友 聰君） 佐々木昭雄議員のご質問にお答えします。

今後は、まず川崎町の立地条件、先ほど町長も答弁にございましたが、インターに近い、主要な国道に近いなどといったことを外部に情報発信にも努めながら、あとは基本的に企業はどのよ

うな企業なんだということを、会社の概要でございますが、ホームページでありましたり関係するつながりがあるのかどうか、その辺も探りながら、よりよい企業誘致の在り方について検討、推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 暫時休憩いたします。

再開は11時10分とします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（眞壁範幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（眞壁範幸君） 次に、町内のメガソーラー発電に関する防災対策について質問願います。

○2番（佐々木昭雄君） 2番佐々木昭雄でございます。通告に従い、質問させていただきます。

町内メガソーラー発電に関する防災対策について。

支倉地区のメガソーラー発電施設に関して質問させていただきます。

旧富岡中学校裏の敷地に、相当の面積でソーラー発電施設が設置されています。開発行為の看板が見当たりませんでしたので施主及び面積は不明ですが、調査したところ実績のある大手が開発したものだということで、まずは安心しております。また、固定資産税も相当額が見込めるということで、自主財源確保においては非常に効果的な案件だと思います。今後は、安定的な税収確保に注力していただければと思います。

一方で、仙台市内で起きたメガソーラー発電施設の火災、感電のおそれがあり昼間は消火活動ができないなどの課題もあるようです。

当町は、様々な場所でソーラー発電施設の計画、稼働しているようです。土砂崩れなどの防災や防火対策にも、設置企業との対策を十分講じているのか伺います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 町内のメガソーラー発電に関する防災対策の質問でございます。

「川崎町には、様々な場所でソーラー発電施設が計画・稼働しているようです。土砂崩れなどの防災や防火対策にも、設置企業との対策を十分講じているのか」についてですが、川崎町の環境と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例に基づき、発電出力が50キロワ

ット以上の太陽光を再生可能エネルギー源として発電設備を計画する事業者は、町にその計画を届け出ることと定めています。

この計画書には、防災、調整池、汚濁水、盛土や切土の土工計画、大雨の際の対応及び維持管理に関する対応が明記されており、異常時にはその場所の巡回や、施設の点検を事業者が実施することになっています。

議員の質問にありましたが、メガソーラー火災につきましては、水利の確保と散水に伴い感電のおそれがあるため、鎮火まで時間要するなど、施設の特殊性から消火活動が難航したようあります。このため、仙南地域広域消防本部ではこのような事例を踏まえながら消火活動の際の適切な安全管理に関する情報を共有するなど、火災への備えを進めているところでございます。

○議長（眞壁範幸君） 佐々木昭雄君。

○2番（佐々木昭雄君） 再質問させていただきます。

実は、メガソーラー発電につきましては、今現在計画中の六方地区の住民から強く要望されたことがございます。その住民の方に関しては「自然豊かな川崎町に住んで、老後まで安心して暮らしていく」と思ったら、住宅のすぐ目の前までソーラー発電施設が造られる計画です。毎日安心して眠れません」とぼやいている町民もいることは確かでございます。

川崎町の条例、先ほど伺いましたら、調整池の設備の設置もしくは土留め工事の設置等はあると思いますが、例えば幹線道路から100メートルは奥に入ってくれとか、住宅から100メートルとかは奥で見えないように、住民が安心して暮らせるような敷地に設置するよう条例を変更していくだけ、そういうものもやはり考えていく時期には私は来ているのかと思います。どこでもここでも、環境対策とかクリーンエネルギーと称して太陽光発電を設置していいということではないのではないかと。町の景観も含めてですね。これは守っていく部分は守る、地球環境に配慮すべきものは配慮する、その辺を慎重に検討していく必要があるかと思います。

富士山が見えるところでは、建てたマンションを取り壊す、そういうことで景観を守るという企業もあることは確かにございます。ぜひ川崎町の景観であったり、住民の安全・安心であったり、道路の万が一の、100年に一度の水害で道路に、六方地区は道路の目の前まであるようございます、もし流れて通行止めになった場合、青根地区に避難、道路が寸断される危険もありますので、改めてご検討のほどお願いしたいと思います。

さらに、メガソーラー発電というのはもう時代遅れだと思っております。2025年、来年には、今までソーラー発電が重くて工場の屋根に設置できなかった、耐震性のちょっと弱い工場の屋根の上にも設置できるような、軽い、折り曲げもできるペロブスカイト太陽電池というものが、も

う来年からは実用化、今試験操業されているはずです。そうすると、今設置しているものが非常に古くなって時代遅れになる、負の遺産になる可能性もゼロではございません。ぜひとも、15年先、10年先を見据えて、その辺の設置も含めて行政ルールを作成するなど、早急に考えていく必要があると思いますので、ご検討のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（眞壁範幸君） 地域振興課長。

○地域振興課長（大友 聰君） 佐々木昭雄議員の質問にお答え申し上げます。

ご質問の中で六方地区の太陽光のお話がございました。現ルールでは、事業者は、それぞの様々な法令にのっとって推進すれば事業が実施できるというような制度になっております。

町からは、事業者に対して地域に丁寧に説明して理解を得るようにというような指導は行っております。そういった中で、町長の答弁にもございましたが、太陽光発電事業を抑制する地域、禁止する地域を定めてございます。

議員のご質問には、例えば国道から100メートルとか何百メートル、その地域をもう抑制地域として定めるような条例に見直すべきじゃないかということでございますが、こちらにつきましては引き続き検討させていただきたいと思います。

あと2025年に、太陽光、屋根に上げられるような軽いタイプが出てくるであろうということなんですが、こちらについてはどのような特徴があるのかその情報をつかみながら、今後の対策、検討していかなければならぬのかなと捉えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 佐々木昭雄君。

○2番（佐々木昭雄君） 地域振興課長、ご回答ありがとうございます。

先ほど、地域振興課長からの回答の中で、国道から100メートルとかとありましたが、国道だけではなく、今回は地域住民が訴えていたので、住宅からも距離を、クリアランスを取ってやれるような制度を今後検討していかなければならないのかなと。地域住民への丁寧な説明だけでは駄目だと思うので、例えば了解を得るとか、承諾書を取るとか、100メートル以内には承諾書を取ればいいとかですね、そういうような何か町独自の制度があれば、そういうことも含めて、せっかく住んでいただいた人が町内から出ていっては、これは本当に大変なことになると思いますので、安心して暮らせるまちづくり、これを町長が先頭になって実施していただければと思いますので、国道を含めて、住宅をご検討いただければと思います。

あと先ほどのペロブスカイト太陽電池につきましては、今後大都市の壁にとか、窓が太陽光発電になるという時代も来ますので、きっとその辺で、あんまり森林を伐採するとか、そういうことがなくとも、日本国内の電力が貯える時代がきっと来ると思いますので、早めの市場分析も含

めて、制度設計、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） これについて（「質問については住宅も入れていただけるかどうか」の声あり） 最後、お願ひしますで止めちゃうと、そこで終わりなので。

地域振興課長。

○地域振興課長（大友聰君） 佐々木昭雄議員の質問に回答します。

道路だけじゃなくて住宅も抑制、制限をかけるべきじゃないかということも含めまして、検討させていただきます。

なお法令より厳しく町の条例とか規則で制限をかけるということは、いろいろ法的にも検討が必要になってまいりますので、ご理解いただきたいと思います。検討してまいります。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

これで佐々木昭雄君の一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（眞壁範幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

大変お疲れさまでした。

午前11時23分 散会

上記会議の経過は事務局長小原邦明が調製し、書記佐藤由弥歌が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議長

署名議員

署名議員
